

# 交渉結果報告書

市長公室人事課

交渉内容 2021年夏季重点要求書の提出等について  
夏季休暇の取得日数等の見直しについて  
交渉日時 令和3年5月27日(木) 15時30分～17時10分  
交渉場所 水道庁舎3階会議室  
交渉出席者 当局側 川口副市長 秋元市長公室長 北尾市長公室副部長 西川人事課長  
岡野人事課副課長 足立人事研修係長 大槻給与係長  
組合側 東執行委員長 副執行委員長 書記長 書記次長他執行委員等 計16人

概要	要
組合の主張	<p>2021年夏季重点要求書の受理、夏季休暇の取得日数等の見直しについて交渉を行った。</p> <p>(2021夏季重点要求書について) 組合より要求書の提出及び概要を説明</p> <p>① 組合員のアンケート等をもとに要求書としてまとめてきた、当局として十分検討して欲しい。</p> <p>(夏季休暇の取得日数等の見直しについて)</p> <p>② 夏季休暇は、心身のリフレッシュのために必要な休暇であり、酷暑の中、現場で働く職員からすれば、休暇日数が減ることは重大な問題であり、働き方改革にも逆行する。 大阪府、滋賀県という隣接府県では、7日設定の自治体も多数あり、現在の休暇日数について、市民理解は得られると認識している。</p> <p>③ 新型コロナウイルス感染症に関連し、今後もワクチン接種業務や各種対応策等を積極的に実施していく必要がある状況の中、労働条件の改悪となる提案は受け入れがたい。</p>
当局の主張	<p>① 本日受理した要求書について、持ち帰り十分検討し、後日回答したい。</p> <p>② 夏季休暇制度としてどうあるべきかを検討した結果として、今回、5日への見直しを提起している。一方で働きやすい環境づくりは必要と考えており、引き続き取り組んでいきたい。</p> <p>③ 新型コロナウイルス感染症対策等で日々奮闘している職員の状況や見直しに対する意見については考慮し、再度検討したい。</p>